

# 主要施策 7 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

予算額 553,893千円  
(前年度 535,425千円)

## 【基本的な考え方】

平成29年度の児童・生徒の問題行動等調査結果では、本県の「いじめ認知件数」及び「暴力行為発生件数」が3年連続で増加している。また、「不登校」については、小・中学校において2年連続で増加しており、近年では児童・生徒の欠席要因や背景がますます多様化・複雑化してきている。

平成31年度は、これら喫緊の課題に対応し、様々な課題を抱えた児童・生徒を支えていくため、外部専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、教育相談体制・支援体制を充実する。

### 1 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応 117,453千円

課題への対応	<b>⑧ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費</b> ○ 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけ支援を行うスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の人員を拡充する。 <配置数>・スクールソーシャルワーカー 教育事務所配置：42人→44人（年35日/人） 県立高校配置：30人（年70日/人） ・教育局スーパーバイザー：2人（年51日/人）	101,749 千円
	<b>中学校夜間学級設置促進等推進事業費</b> ○ 中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題の整理等を行うとともに、設置に向けた具体的な検討を行う。	500 千円
	<b>問題行動対策事業費</b> ○ 「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用するとともに、ソーシャルワークの視点を持つ教員を養成するための研修講座を県立保健福祉大学と連携して実施する。	1,374 千円
	<b>問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業（非常勤職員報酬・中学校教職員費）</b> ○ 中学校において、年度途中で、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	11,388 千円
	<b>いじめ問題対策推進費</b> ○ いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	2,442 千円

### 2 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援 417,221千円

学校・児童生徒をダイレクトサポート	<b>⑧ スクールカウンセラー配置活用事業費</b> ○ 心の問題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を学校に配置し、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う。また、スーパーバイザーを教育局に配置し、スクールカウンセラーへの専門的な助言や緊急時の対応を図るとともに、スクールカウンセラーアドバイザーを5人配置し、経験の浅いカウンセラー等の指導、助言を行う。 <配置数>・スクールカウンセラー 市町村立中学校（政令市を除く）：全校（1校当たり年35日 重点24校は年70日） 県立中等教育学校：2校（1校当たり年35日） 県立高校拠点校：73校→80校（1校当たり年35日） ・教育局スーパーバイザー：1人（年60日/人） ・スクールカウンセラーアドバイザー5人（年24日/人）	343,879 千円
	<b>いじめ教育相談事業費</b> ○ 児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。	17,412 千円
	<b>SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費</b> ○ SNS上のいじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。	10,000 千円
	<b>いのちの授業普及啓発事業（再掲）</b> ○ 「いのちの授業」の事例収集や「いのちの授業」大賞表彰式の開催を通して、他者への思いやりや自分を大切にすることを育む。また、家庭・地域と連携して取組みを拡充するため、家庭・地域向けのリーフレットの増刷や教員研修等を行う。	2,846 千円
	<b>NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業</b> ○ NPO等と連携し、不登校相談会や進路情報説明会等、各種事業を実施する。	564 千円
	<b>不登校対策自然体験活動事業運営費</b> ○ 不登校児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。（指定管理事業）	21,401 千円
	<b>学級経営支援事業</b> ○ 経験豊かな退職教員を市町村立小学校（政令市を除く）に配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。 <配置数>20校（1校当たり年70日）	21,119 千円

3 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援

19,219千円

民間・地域力も活用して支援	<p><b>帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助</b></p> <p>○ 地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化等に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する（1市）。</p>	7,156 千円
	<p><b>かながわ学力向上実践推進事業費</b></p> <p>○ 分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開し、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。</p>	9,115 千円
	<p><b>児童生徒指導推進費</b></p> <p>○ 市町村教育委員会との協働により、小・中連携など不登校の未然防止に向けた実践的な取り組みを推進するとともに、成果を全県に発信する。</p>	600 千円
	<p><b>支えあう学校づくり協働推進事業費</b></p> <p>○ 地域フォーラムの開催やファミリー・コミュニケーション運動の実施など、地域の大人が子どもの育ちに関心を持ち、参加するための事業を展開する。</p>	2,348 千円
	<p><b>スクールライフサポーター派遣事業（ゼロ予算事業）</b></p> <p>○ 大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校（政令市を除く）に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。</p>	※ (協働・連携)
	<p><b>携帯電話教室（ゼロ予算事業）</b></p> <p>○ 児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。</p>	※ (協働・連携)

※（協働・連携）は、特別な予算措置をすることなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取り組み。

# いのちの授業

「いのちの大切さ」や「他人への思いやり」を学ぼう、伝えよう



「いのちの授業」大賞表彰式の様子

(問合せ先)

【小・中学校】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 宮村 電話 045-210-8212  
 【県立高校】 教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210